

行為の記号論へ

巨 明 志

1 行為の記号論とは何か？

行為の記号論は、行為の意味作用を成り立たしめているところの記号的秩序を解明する理論である。

従来、記号論 (sémiologie ; sémiotique) 的アプローチでは、基本的には、行為の連鎖を、単位に分節した上で、それらの諸項の構成する範列的 (paradigmatique) 関係に還元することによって、意味作用を解説するという手法をとっていた。それゆえ、行為 (あるいは出来事) は「構造」と対立するものとみなされ、かつまた「構造」によって規定されるとみなされた。これに対して、わたしは、行為と「構造」が対立したり、あるいは相互規定的関係にあっていたりするということだけではなく、行為それ自体のうちにも、構造すなわち記号的秩序が存在するということを主張したいのである。^{*}

* それゆえ、ここで論述される〈構造〉あるいは〈記号的秩序〉とは、行為を外部から規制する「社会制度」や「社会規範」のことではない。それは、行為が意味作用をもつものとして現象することの論理的根拠、あるいは行為と呼ばれるものを行為としてとらえることの可能性の条件をさしており、〈行為の記号論〉は、そのような行為の〈構造〉あるいは〈記号的秩序〉を画定する作業である。

そこでまず、行為の連関様式によって区別される構造の二つの軸を設定しよう。行為主体をXで表し、Xが産出する行為をAで表わす。Xは、 $A_1^S, A_2^S, \dots, A_n^S$ という行為連鎖を時系列上に展開するが、これらは単に表面上の連鎖であるといふにとどまらず、有意味な「まとまり」をもったものとして構造化されている。このような軸からみられた行為の構造を、「統合構造」(以下SSと略記)と呼ぶ。次に、n人の行為主体 X_1, X_2, \dots, X_n が、それぞれ $A_1^A, A_2^A, \dots, A_n^A$ という行為を産出するとする。これらは相互に連関しあって構造をなしていると考えられる。このような軸からみられた行為の構造を、「連合構造」(以下SAと略記)と呼ぶ。SSとSAを、表面上の連関のみによって図示すれば、次のようになる。

統合構造 (SS)	;	X	:	$A_1^S - A_2^S - \dots - A_n^S$
連合構造 (SA)	;	X_1	:	A_1^A
		X_2	:	A_2^A
		:	:	
		X_n	:	A_n^A

SSとSAが相互に組み込まれるという形で、「社会」は成り立っている。その組み込みの形式からSAは二つのレベルに分かれる。

SA₁ : 社会体系のレベルで、複数の主体が分業する。

SA₂ : 意識のレベルで、行為主体Xが他者たちの行為を前提とする。

SA₁は、SSを組み込み、それぞれの主体が統合的に行為を展開することによって、分業体系を構成する。この視軸は、「分業理論」を用意する。他方、SSは、SA₂を組み込むことができる。すなわち、行為主体Xは、他者たちの行為を前提にし、他者志向的に行為する。この場合は、「社会的行為」の定義を与える。

本稿は、SSの軸からみられた行為の記号的秩序のみを対象とする。^{*}

* 行為主体は、必ずしも「個体」に限定される必要はないが、本稿では、さしあたって、行為主体として「個体」を想定するものとする。

2 行為の〈身体＝記号〉的秩序

行為が有意味であるというのは、何かしら外にある意味の対象と結びつくからではなく、それ自身において意味を実現する過程だからである。すなわち、行為は、統合構造という過程的構造として意味を実現する。しかしながら、行為の統合構造は、観察可能な表面上の過程（＝行為の連鎖）と一致する必要はない。言い換えれば、ある行為A_iが、その前の行為A_{i-1}によって決定されるという強い仮定をもってこなくてもよい。

たとえば、Xが誰かと「明日の六時に新宿に原稿をもって行く」と約束したとしよう。この「約束する」という行為A₁は、「約束の内容を履行する」という行為A_iに向けて構造化されている。次にA₁に続いて「食事をするA₂」「コーヒーを飲むA₃」「原稿用紙を買うA₄」「映画を見るA₅」「資料を読むA₆」「原稿を書くA₇」などの行為があったとしよう。A₂、A₃はこの文脈では、A₁によって決定される行為ではない。これに対して、A₄、A₆、A₇などは、A₁の制約を受けてA_iに向けて構造化された行為である。

行為の統合構造は、諸行為を相互に関連づける抽象的構造である。ところで、表面上の行為の過程は、いかにして諸行為の連鎖として分析できるのか？ そのように行為を分節しうる理論的に妥当な基準は存在するだろうか？

行為を身体的活動としてみれば、それは動作に分解されると考えることができる。動作がいわば要素的動作にまで分解しうるものならば、それを基本的単位とみなして、行為の連鎖は、それらの基本的単位から構成されているという仮説をたてることができよう。しかし、このような仮説は十分なものとは言えない。

第一に、比較的少数の要素的動作を抽出しうるという保証はない。たとえば、Birdwhistellのkinesicsでは、身体的運動は分離可能な基本的構成要素に還元される、と想定する。この要素は、kinemeと呼ばれる。kinemeの組み合わせは、kinemorphと呼ばれ、さらにkinemorphの組み合わせは、kinemorphic constructionと呼ばれる。こうした想定が妥当であるか

どうかはともかく、基本的構成要素が有限集合として特定しうることは明確には言えない。さらにまた、この問題は手話 (manual sign language) の記号論で問題になっている「手話の文字化」と部分的に重なり合う。すなわち、上のような仮定に立てば、基本的単位の組み合わせとして、原理的には、手話を記述しうることになる。しかし、こうした方向が仮に妥当であるとしても、いかにして基本的単位を抽出しうるかが明示できなければ十分に根拠のある仮定とはなりえない。^{*}

* もちろん、人間の生理的機能の可能範囲と、kinesics の仮定や手話の場合にみられるように、特定社会の文化的特性とによって、動作(それが少数の有限要素として特定できるかどうか)には、ある程度の限定がありうるだろう。

第二に、上の仮定に立てば、行為は、動作の複合として一義的に記述されることになる。しかし、動作の複合としての行為という観点を、社会的に意味のある行為空間のレベルにまで拡張することは可能であろうか? 同じ身体的動作により構成されている行為であっても、アスペクトまたは観点によって異なる意味をもつことがある。X が Y から「マリファナを買い」という行為を考えてみよう。この行為はもちろん身体的動作を介して行われるが、それ自体は重要な意味をもたない。他方、経済的には一つの商取引であり、法律的には「大麻取締法」に触れる違法行為とみなされる。また、X 自身にとっては、これらとは別の固有の意味をもった行為であるかもしれない。

行為が身体的動作から構成されているとみなされる構造的水準があることは確かである。しかし、それだけでは、行為の分析としては十分ではない。それゆえ、身体的動作が行為へと統合されるとみなされる水準を、「〈動作→行為〉の水準」と呼び、行為が他の行為と関連し(より高次の行為へと)統合される「〈行為→行為〉の水準」とは区別することにしよう。^{*}

* この二つの水準の区別に関して、いくつかの点を補足しておこう。

まず、このような二つの水準の区別について、言語学における Martinet の「二重分節 (double articulation)」という概念のアナロジーではないかという見方をする人がいるかもしれないが、それとは本質的に異なる。Martinet は言語における機能的経済性という観点から二重の分節を指定する。すなわち、第一次分節において、表意的単位としての記号素 (monème) が切り分けられる。この単位は、シニフィアンとシニフィエより成り、第二次分節は、シニフィアンに対してなされ、意味に対して非開与的な弁別的単位、すなわち音素 (phonème) がとりだされる。かくして、ごく少数の弁別的単位からほとんど無限の意味を表わしうる言語の機能的構成が説明される。しかるに、行為秩序における二水準の区別は、行為がごく少数の弁別的単位(要素的動作)から機能的に構成されているという仮定は十分に根拠のあるものではないということの一つの理由として、指定されたものであった。

また、二水準の区別は、ある一つの行為が様々な意味作用の連関のなかにおかれうるということをもう一つの理由として、現象論的に導かれたものであったが、実は理論的にはさらに深い理由からたてられたものである。ごく単純な場合を想定してみよう。ある現実的所与ないし諸条件に対して、身体的に反応し(モノを動かすとかモノを作るなど)、それが何らかの意味をもつ場合、「行為」と言っていだらう。しかし、現実的諸条件に対して、外的には何の身体的反応も示さず、心的反応だけがあったとすれば、それは「行為」と呼べるだろうか。いま仮に、前者を

「身体的行為」、後者を「心的行為」と呼ぶことにしよう。M.Weber が「放置」や「我慢」を「社会的行為」に含めていることからわかるように、身体的反応を伴わないものも、何らかの意味をもつとき、「行為」とみなさなければならないことは疑いない。また、「～をしない」ということで特徴づけられる「否定的行為」——それが個体的なものであれタブーのような社会規範によるものであれ——は、心的(あるいは観念的)領域の秩序連関をまずもって想定しなければならないだろう。すなわち、「心的行為」もまた行為の一つの原型と考えなければならないのである。「心的行為」は現実に対して多義的な関係をもっている。それは一つの行為が様々な意味作用の連関のなかにおかれうるといふことの原理的な根拠となっている。心的過程は言うまでもなく身体的過程を前提にしなければ存在しない。しかしながら、後述するように「行為」は「表現」として再定義されるのだが、そのためには、「心的行為」の多義的な存在性格を指定しなければならないのである。すなわち、「表現としての行為」の解明は、一方では身体を通しての外在化＝構造化の機制を、他方では可能的な多義性の論理的＝構造的機制を明らかにするものでなければならない。かくして、二つの水準が区別される。もちろん、二つの水準はいずれもここで述べた二つの機制を含む。しかし、分析の過程でどちらの機制に重点が置かれるかによって二つの水準が区別されるのである。なお、ここで言う「心的行為」は、従来、「欲求」「意図」「動機」などの仮設構成体から説明されるものであったが、本稿では後述するように異なる仮設構成体を置いた方がよいということを示したいと思う。

動作はそれ自体としては意味をもたない。あるいは、たとえ複雑な動作の連鎖であってもそれが行為の統合構造として心的に把持されない限り行為とはならない、と言い換えてもよい。「<動作→行為>の水準」における障害は、いわゆる「失行症」であるが、「企図性失行」は上のような事情をよく示すものである。企図性失行の特徴は複合的な行為の障害であるが、この場合個々の部分的動作は正しく行われるにもかかわらず、これらの動作の順序が混乱し、行為全体のプランを立てることができない。たとえば、「煙草に火をつける時、マッチ棒の反対側を持ったり、煙草をいきなりマッチ箱にもって行ったり、或いは火のついていないマッチ棒を煙草にもって行ったりする。患者は個々の部分的動作をば、時間的空間的に一つのまとまった行為に仕上げる事が出来ない。」(大橋, [1960:181])

個々の部分的動作を、とくに空間的に一つのまとまった行為に仕上げるような行為を、構成行為という。構成行為とは、たとえば組み立て、造型、描画、書字などの諸行為であり、視覚機能に強く依存する。構成失行とは、Kleist によると、構成行為の特殊な障害であり、視覚的認知に支障はないが、これを運動機能に媒介する特殊機能の障害に由来するとされる。しかし、構成行為の遂行は、空間認知の健全を前提とする。それゆえ、空間失認が構成行為の障害を結果するのは当然である。Kleist の定義では、それは構成失行ではない。

けれどもよく考えてみると、空間認知とは何であり、その健全はいかにして判断されるのかという疑問が生じてくる。というのは、視覚的に与えられた形態を言語的に正しく表現できても、空間認知の健全を証明したことにはならず、結局構成行為の結果として判断するほかないからである。

むしろここでは、行為するということのうちに認知過程が含まれていると考えた方がよいのではないか。

他方、Gerstmann症候群と呼ばれる身体失認の一種、たとえば左右障害においては、外界の事物および自己の身体に、左右という方向を弁別する能力がそこなわれる。左右障害は、一方において認知障害であるが、他方において行為障害である。この場合認知障害の結果としての行為障害という意味ではない。というのは、空間認知が可能であるのは、自己身体をしかるべく定位することができるからにほかならない。かくして認知は行為の契機をはらんでいるといわざるをえない。

さらに発達論の見地を導入すれば、認知と行為を機械的に対立させることはできなくなる。両者はいわば渾一体をなしている。幼児の認知空間は身体運動を通して拡張され、運動空間は認知空間に調整されながら発達する。この渾一体からやがて認知と行為は分化し自動化される。われわれの日常的行為においては、対象を意識的に認知せずとも、ほとんど自動的に行為がなされる。

以上のように考えると構成行為とは、固有の行為、固有の認知へと分化・自動化されずに残る行為にほかならない。構成行為が遂行されるためには、認知空間と運動空間によって相互に規定される空間関係が樹立されなければならない。「空間関係の樹立」とは、ある基準によって空間を秩序づけることである。この基準の設定は、次のように特徴づけられる。すなわち、運動空間は基本的に自己の身体によって規定されるが、自己の身体にとって運動可能な空間（これを自空間と呼ぶ）を、相対的に自動化された認知空間（これを外空間と呼ぶ）内に定位することによって、基準が設定される。このような基準の設定の仕方に関する原理を身体図式と呼ぶ。たとえば、左右の弁別は、身体図式の一特質として導かれる。

身体図式は、論理的に要請されなければならない公理のようなものであるが、単なる仮構ではない。というのは、身体図式によって成立する、意識あるいは前意識における自己身体の空間像を、とくに身体像と呼ぶならば、身体像の存在は、切断された肢体に関して幻肢（Phantomglied）と呼ばれる現象がみられることから否定できないからである。

身体像は、発達論的には、自動化された行為および認知によって形成される。構成行為は、このような身体像をいわば「地」として遂行される。なお、われわれは空間的秩序づけより身体図式を論理的な側面から要請したのであったが、それは時間的秩序づけをも含んでいるとみなすべきである。というのは、一定の動作が時系列的に配列されて行為を完成させるとき、構成される行為の空間的表象によって時間的秩序が与えられると考えられるからである。

- * 上記の議論は、肢節性運動失行に関する議論を省略しているために、全体論的、Gestalt論的立場に立っているとみなされるかもしれない。しかし、肢節性運動失行は、自動化された行為の部分的脱落とみなすことができるのであって、それがより高次の全体範疇より説明されるかどうかはここでは問題ではない。構成失行が、機械的な局在論では説明できない現象から提起された概念であるという点が重要である。

3 行為＝認知図式

行為は身体的諸活動を通しての世界の構造化であり、したがってそれは、定義からして、表現である。「＜動作→行為＞の水準」は、基本的には身体図式を原基とする身体像および空間的・時間的秩序づけと、自動化の機制とによって説明される。身体図式は、「＜動作→行為＞の水準」における公理とみなされるべきものであり、主として身体を通しての外在化＝構造化の機制を示している。これに対して「＜行為→行為＞の水準」における公理となるべきものを、「行為＝認知図式」と呼ぶことにしよう。

まず身体図式を、行為過程における自空間の外空間内への定位のありようから、三つの段階に分析すれば、次のようになるだろう。

- (i) 自空間を外空間から分離する、すなわち自空間の範囲を確定する。
- (ii) 自空間を外空間内へと定位すべく外空間へ向けて方向づける。
- (iii) 自空間を外空間内に定位されたものとして自己身体像に繰り込み、再構成する。

これらを「行為＝認知図式」として採用するにはなお問題が残っている。というのは、「＜行為→行為＞の水準」は、身体的諸動作に一義的に依存する必要がない（社会的意味空間に対する行為の多義的な存在性格）と仮定する以上、「自己の身体像」に基づく「自空間」や「外空間」という概念は不適切だからである。むしろそれらの概念（「＜行為→行為＞の水準」においては「自己性」「他者性」などの人称的概念）は、行為＝認知図式より導かれるべきではないのか。そこで上の(i)(ii)(iii)より基本的な関係のみを抽象して行為＝認知図式とする。すなわち、行為主体Xが存在するとき次の関係が成立する。

- (i)' N：近傍を定める。
- (ii)' D：志向する対象を定める。
- (iii)' \dot{D} ：対象志向性のX自身への回帰。

これらを行為＝認知関係と呼び、行為＝認知図式の内容を構成する。 $N : X \longrightarrow N(X)$ は、Xの近傍を定め、 $D : X \longrightarrow D(X)$ は、Xの志向する対象を定める。 $\dot{D} : X \longrightarrow \dot{D}(X)$ は、Dにおいて $D(X) = X$ となる特殊な場合である。 \dot{D} を独立な関係とするのは、行為が動的な過程であって $N(X)$ は変化しうるが、それは \dot{D} なる関係があるからにほかならないという理由による**。

* 一般に関係R（NまたはDまたは \dot{D} ）について

- (a) Xに対してRによって定められるものを $R(X)$ と書く。このとき、 $R : X \rightarrow R(X)$ と書ける。
- (b) $R : X \rightarrow R(X)$ に対して $R(X) \rightarrow X$ が成り立つとき、その関係を R^{-1} と書く。
- (c) Xについていかなる関係R（つまりN, D, \dot{D} ）をも無視しうるとき、Rを0と書く。

** Nは、比較行動学（ethology）で言う「なわばり」とも関係があるが、心的領域のレベルでは（自己と他者の）相互性の圏域を定立する作用と考えることができる。Dは、通常、意識の志向性として知られる作用である。 \dot{D} は、前二者に対して特殊な関係にあり、いわば心的な自己了解（すなわち、自己を自己の身体像へと繰り込むこと——したがってまた、自己像たる自己の外部に、世界（像）を獲得すること——）を表わすものと考えられる（cf.

橋爪, 1978)。Dは、行為の心的な把持と関連し、心的領域の機序の分析において重要な意味をもつ。次節で、行為秩序と言語秩序の関連について考察するが、言語構造の形式的側面では行為の心的な把持は捨象されるので、Dもまたその本質的な役割としてはおおむね捨象されてしまうのは当然である。

「〈行為→行為〉の水準」が「〈動作→行為〉の水準」から区別されることから、行為=認知図式は次の条件を満たさなければならない。

- (1) 「〈行為→行為〉の水準」においては、行為は身体的動作の機能的構成に一義的には依存せず、社会的意味空間に対して多義的な存在性格を可能性としてもっている。具体的な意味作用のレベルで言えば、それはアスペクトや観点によって、また統合範囲のとり方によって一般に異なる意味をもちうるという現象としてあらわれる。同じ身体的動作の構成に対して、「引き金にかかった指を引く」とも「鉄砲を発射する」とも「ロバを射つ」とも言う。また統合範囲のとり方によって「自転車に乗る」とも「買い物に行く」とも「夕食の準備をする」一行程であるとも言える。これらの事実は、行為秩序が言語秩序と並行的であることを予想させる。
- (2) 行為=認知図式は、心的領域の秩序や人称的概念を規定できなければならない。なぜなら、「自己の身体像」に基づく「自空間」や「外空間」という概念を公理的概念からは排除した以上、今度は逆に行為がどのように心的に把持されるかを規定する必要があるからである。

4 行為の格理論

前節において行為=認知図式を公理として組み込むところの行為の記号論が満たすべき二つの条件について述べた。(2)は、行為と心的領域とがどのように関連しているかについての議論であり、行為=認知図式を基盤にして十分に展開しようとわたしは考えているが、本稿では紙幅の関係から扱わないことにする。(1)は、基本的には言語秩序と行為秩序の^{*}関連として示すことができるはずである。本節ではこの問題に焦点をしぼる。

* 「言語秩序」、「行為秩序」という用語は、いずれも、「言語の記号的秩序」、「行為の記号的秩序」の略として用いている。「記号的秩序」については、すでに説明した。

J.L.Austin は「言葉を発する」('issuing an utterance') 際に同時に遂行される三種類の行為として(1)発語行為(locutionary act)、(2)発語内行為(illocutionary act)、(3)発語媒介行為(perlocutionary act)を区別した。発語行為は、何ごとかを言うという行為(an act of saying something) そのもの、すなわち、ある種の音声を発し、一定の文法に従って、一定の意味をもった語連鎖を形成するという行為を指す。発語内行為は、何ごとかを言うことにおいて遂行される行為(an act in saying something) である。話し手は発語しつつ同時に、報告、約束、命令、警告などの様々な行為を遂行する。発語媒介行為は、何ごとかを言うことによって遂行される行為(an act by saying something) である。話し手は発語によって結果的に聞き手の思考、感情、行為などに影響を与える。

発語行為は、いわば世界の事態を言語へと移し変える行為と言えるが、発語内行為は、言語を用いる行為が世界を構成する一要素であることを示している。このような意味で、言語と世界は行為を介して相互規定的な関係にある。さらに発語媒介行為は、行為と行為の結果とに関して次のような考えをもたらす。行為が身体的諸活動を通しての世界の構造化であるとするれば、「〈行為→行為〉の水準」において行為が社会的意味空間に対して可能的な多義性をもっていること、すなわち一般に同一の身体的諸動作に対して異なる統合構造(=意味)を付与しうるということは、行為による世界の構造化の結果的範囲が相対的に言って任意に拡張されうるからであると考えられる。とすれば、行為の(構造化の)結果とみなされるべき範囲から逆に行為の統合構造を構成する要素を確定できるのではないかと考えられる。行為の構造化の結果的範囲を(適当に)定めるならば、行為の及ぶ範囲と行為によって関係づけられる世界内の諸項とが決まる。かくして、それは世界内における出来事ととらえられるのである。

言語と世界が行為を介して相互規定的な関係にあるということは、言語秩序と行為秩序の深い関連を示すものである。それは一方では、行為の記号的秩序すなわち行為=認知図式が言語秩序の深いレベルに反映されているであろうという見解をもたらし、他方では、言語の一つの根本的秩序が行為秩序に投影されているはずであると考えられる。行為秩序が言語秩序にどのように反映しているかが示されるならば、それを基盤にして、「出来事としての行為」したがって行為の統合構造の記述が本質的に可能となるにちがいない。そこで、行為=認知図式として設定したものが、言語構造とどのような関連があるかということの概略を示してみよう。

Fillmore は、ある文の深層構造において、述語と一定の意味関係をもつ文内の他の要素の役割の基本的タイプを、「深層格(deep case)」と呼び、このような格を基本にして、文法を構成しようとした。これは「格文法(Case Grammar)」と呼ばれるが、Fillmore によれば、

格概念とは、身のまわりで起こっている出来事について人間がくたすことができる判断、すなわち、出来事を誰が起こしたか、何が変化を受けたかというような事柄に対する一定の型を表わす、普遍的で、おそらく生得的な概念の集合から成るものである。[Fillmore, 1968 : p. 24]

このような深層格として Fillmore [1971] では、(1)動作主格(Agent)、(2)経験者格(Experiencer)、(3)道具格(Instrumental)、(4)対象格(Object)、(5)源泉格(Source)、(6)目標格(Goal)、(7)場所格(Location)、(8)時間格(Time)の8つをあげている。そこでこれを基にして、深層格の概念と行為=認知図式との関連を考えてみよう。行為=認知図式とは、行為主体が行為を遂行する際の記号的秩序を、最も基本的な関係として示すものであった。これをそのまま言語的意味の基本関係を示すものとする。このような言語的意味の基本関係を、言語的意味の「素粒子」とも言うべき「格」を説明するさらに深いレベルの要素であるという意味で「格のクォーク」と呼ぶ。格のクォークとは、行為=認知図式が言語レベルにおいて相即的に表現されたものである。^{*}

* ここでことさら、「行為=認知図式」と「格のクォーク」とを水準的に区別するのは、先述したように、行為における心的な把持という側面が、言語構造の形式的側面においては捨象されるからである。したがって、関係Dは形式的意味しかもたず、重要な役割は演じないことになる。こ

ここでは、行為=認知関係についての記号 N, D, \dot{D} はそのまま用いられる。(なぜなら、基本関係を言語レベルから読みかえているにすぎないから)。

そこで次に、格のクォークから Fillmore の深層格を導き、かつ表示することを試みてみたい。ただし、言語学的実証に基づく厳密な議論は省略して、概略のみを示す。

(1)動作主格：ある動作を引き起す者の役割。「動作を引き起す」とは、「ある対象を志向する」ことを意味する。ただし、対象志向性が自身に回帰する場合も含む(この場合は、「動作」を表わす動詞がいわゆる「自動詞」のときだと考えられる。たとえば、「私は働く」という場合、自分自身の身体を対象として「働かせる」という作用を及ぼしていると考えられるわけである)。それゆえ、 $Y = D(X)$ または $X = \dot{D}(X)$ という関係が成り立っている。すなわち、動作主格は $\{X \mid X = D^{-1}(Y)$ または $X = \dot{D}^{-1}(X)\}$ として示されよう。

(2)経験者格：ある心理事象を体験する者の役割。これは知覚動詞、心理動詞、感覚動詞などがとる格であるが、心理事象とは、 X の近傍 $N(X)$ における事態にほかならない。この場合、近傍の定め方に、それが心理事象であるという限定がある。このような意味的限定を p という添字で表記すれば、 $Y = N_p(X)$ という関係が成り立っていることになる。すなわち、経験者格は $\{X \mid X = N_p^{-1}(Y)\}$ と表示される。

(3)道具格：ある出来事の直接原因となったり、ある心理事象と関係して反応を起こさせる刺激となる役割。Fillmore の規定は、普通「道具」と考えられるものよりやや広い規定である。すなわち、 Y に対して X が作用を及ぼす ($D: X \rightarrow Y$) ときの X である。狭い意味でのいわゆる「道具」は、 D に一定の制限が加えられるものと考えられる。たとえば、Lakoff (1968) によれば、それは抽象的動詞 "USE" に結びつけられよう。つまり X と USE が共起するという条件が(選択的に)付けられる。ゆえに、 $\{X \mid X = D^{-1}(Y) / (X + USE)\}$ と表される。("+" は共起するという意味、括弧は選択的という意味を示す。)

(4)対象格：移動する対象物や変化する対象物。あるいは、判断、想像のような心理事象の内容を表わす役割。Fillmore 自身が述べているように、これはいわば残余概念になっている。まず前半の「移動する対象物」あるいは「変化する対象物」とは、Agent= X がある事態を引き起こすが、その事態とはここで言う対象物 Y の「移動」や「変化」だということを含意している。すなわち、 $D_1: X \rightarrow D_1(X)$ なる関係があり、 $D_1(X)$ それ自体また一つの関係 $D_2: Y \rightarrow D_2(Y)$ だということであり、 Y が対象格となる。それゆえ、 Y が「移動・変化する」対象を $Z = D_2(Y)$ とすれば、 $\{Y \mid Y = D_2^{-1}(Z) / D_2 = D_1(X)\}$ と示される。次に後半は、心理事象が X の近傍における一つの事態であることから、 $Y = N_p(X)$ と表される。

(5)源泉格：対象物の移動における起点、および状態変化や形状変化における最初の状態や形状を表わす役割。

(6)目標格：対象物の移動における終点、および状態変化や形状変化における最終的な状態、結果を表わす役割。

源泉格と目標格は、 X と Y が存在し、そこに $D: X \rightarrow Y$ なる関係があるとき、 X が源泉格、 Y が目標格である。すなわち、 $\{X \mid X = D^{-1}(Y)\}$ および $\{Y \mid Y = D(X)\}$ と示される。

(7)場所格：ある出来事が起こる場所および位置を表わす役割。ある事物Xの場所とは、Xの空間的領域が定められるということである。すなわち $N(X)$ 。ただし、それが空間的場所であるという意味的限定を示す添字が必要とされよう。ゆえに、 $\{Y \mid Y=N_L(X)\}$ と示される。

(8)時間格：ある出来事が起こる時間を表わす役割。論理的には、場所格と同様であるが、それが時間的であるという意味的限定を受けると考えられる。そのような限定を添字Tで示せば、 $\{Y \mid Y=N_T(X)\}$ と表わされよう。

以上を整理すると、次のようになる。

- (1) 動作主格 $\{X \mid X=D^{-1}(Y) \text{ または } X=D^{-1}(X)\}$
- (2) 経験者格 $\{X \mid X=N_P^{-1}(Y)\}$
- (3) 道具格 $\{X \mid X=D^{-1}(Y) / (X+USE)\}$
- (4) 対象格 $\{Y \mid Y=N_P(X) \text{ または } Y=D_2^{-1}(Z) / D_2=D_1(X)\}$
- (5) 源泉格 $\{X \mid X=D^{-1}(Y)\}$
- (6) 目標格 $\{Y \mid Y=D(X)\}$
- (7) 場所格 $\{Y \mid Y=N_L(X)\}$
- (8) 時間格 $\{Y \mid Y=N_T(X)\}$

ここでは、「行為=認知図式」を「格のクォーク」と読みかえた上で、Fillmoreの「格文法」における「深層格」と関連づけたが、同様の仮説として、言語理論の水準で、格をさらに深いレベルのfeaturesから導出しうるという考え方がある。たとえば、J・Anderson(1971)の“Localistic Theory”と呼ばれる理論では、論理的意味関係は、場所論的(localistic)関係に還元しうるとされる。こうした試みの一つである影山(1974)によれば、意味関係は最も深い段階ではlocalとnonlocalという二種のrolesに分析される。localなroleは、Location, Goal, Sourceという三つのfeaturesから構成され、nonlocalなroleはThemeというfeatureから成る。このように深いレベルにまで還元すれば、行為=認知図式との関連はさらに明瞭になる。すなわち、格のクォークによって表記すれば、Location= $\{Y \mid Y=N(X)\}$ 、Goal= $\{Y \mid Y=D(X)\}$ 、Source= $\{X \mid X=D^{-1}(Y)\}$ 、Theme= $\{X \mid O(X)\}$ となる。

さて、以上の議論は、行為=認知図式を、言語レベルにおいてそれと相即的な格のクォークに翻訳した上で、そこから深層格を導出しているように見える。すなわち、行為秩序が言語秩序に反映しているということを論証しているように見える。しかしこれは逆様にとらえることも可能であって、言語の格的秩序は格のクォークに還元される、しかるに格のクォークは行為=認知図式と相即的である、ゆえに言語秩序(格的秩序)は行為秩序に投影されているとも言えるのである。そこで行為=認知図式を公理として組み込むことによって、行為による世界の構造化に關与する諸項の基本的意味関係を基盤にして、行為の統合構造を記述し説明しようとする理論を、行為の記号論のなかでもとくに「行為の格理論」と呼ぶ。

ところで、行為は表面上は時系列的に展開するところの時間的秩序としてある。とすると、行為の格理論は単に行為の時間的秩序を空間的秩序に還元するだけではないのかという疑問が生じよう。

しかし、身体図式が時間的秩序を含んでいたように、行為＝認知図式もまた基本的には時間的秩序を含んでいるのである。行為の時間的秩序は意味を生み出すが、それは世界の構造化としての空間的秩序において実現するのであり、空間的秩序は、時間的秩序として展開されなければ行為として実現されない。このように時間的秩序と空間的秩序は、機械的に分離・対立するものではなく、行為においては相関的である。両者の相互規定的関係を表現するものとして、行為＝認知図式は設定されたのであった。

行為＝認知図式と言語構造上の深層格との関連を略述したが、これにより、行為＝認知図式を組み込む行為の記号論、すなわち「行為の格理論」が理論として次のような利点をもつことが言えるだろう。

- (a) 行為秩序と言語秩序の関連が実質的な点において明確に示される。
- (b) (a)の帰結として、行為を人間に固有の記号的秩序にかかわるものととらえることが可能になる。
- (c) 「行為＝認知図式」は、「欲求」や「動機」などという概念と同じく仮設構成体としての位置を、理論のなかで占めているが、それらの概念にくらべて、はるかに明確な実証手続き（言語学的実証性）と結びついている。
- (d) 「行為＝認知図式」は、「格のクォーク」と水準的に区別されて、言語構造とは一応相対的に独立した水準として設定されることにより、一つの言語理論の妥当性に依存しない。^{*}

* たとえば、「格文法理論」は言語理論として唯一妥当な理論であるとは今のところ言えない（社会学的関心からみてきわめて興味深い理論であることは確かだが）。しかし、「深層格」によって示されるような情報は、「格文法理論」とは異なる扱い方であるにせよ、どのような言語理論も組み込んでいなければならない。そして、そのような意味情報は、「行為＝認知図式」したがって言語レベルで言えば「格のクォーク」と関連づけられるのだから、「行為の格理論」は一方で、言語構造との内的連関を示すことができると同時に、他方で、特定の言語理論の妥当性いかに依存しないのである。

「行為の統合構造仮説」は、〈言語〉派社会学の基本仮説の一つとして橋爪（1977）によって示されたが、本稿はこれに理論的裏づけを与え、同時により強力な仮説に基づいてその具体的内容を特定することを意図している。しかし、より内容豊かな行為仮説群を導くためには、さしあたって本稿では省略した「行為と心的領域の関連」を論じる必要がある。

さらに、「行為の統合構造論」は「連合構造論」と結合されて、具体的な社会学的仮説命題群を構成するであろう。それらが経験的事実によって検証され鍛え上げられねばならないことはもちろんである。

[参考文献]

秋元波留夫 1935=1976. 『失行症』東大出版会.

Anderson, J.M. 1971. *The Grammar of Case : Towards a Localistic Theory*, Cambridge University Press.

- Austin, J.L. 1960. *How To Do Things With Words*, Oxford University Press. 坂本百大訳, 1978 『言語と行為』大修館書店.
- Birdwhistell, R.L. 1970. *Kinesics and Context*. Penguin Books.
- Deleuze, G. et F. Guattari 1972. *L'Anti-OEdipe*, Éditions de Minuit.
- Deleuze, G. et F. Guattari 1976 *Rhizome*, Éditions de Minuit.
- Fillmore, Charles J. 1968 "The case for case" E. Bach and R.T. Harms (eds.) 1968. pp.1-88, Holt, Rinehart and Wilson.
- Fillmore, Charles J. 1971 "Some problems for case grammar" R.O'Brien (ed.) *Monograph Series on Languages and Linguistics* 24, pp.35-56, Georgetown University Press. 田中春美・船越道雄訳 1975 『格文法の原理』 pp.233-265, 三省堂
- 橋爪大三郎 1977 「〈言語〉派社会学の方法論的基礎」(未発表)
- 橋爪大三郎 1978 「月報9」(未発表)
- 広井 脩 1978 「言語コミュニケーションに関する一考察——「発話」と「発話行為」について——」. 『東京大学新聞研究所紀要 第26号』 pp.1-29.
- 影山 太郎 1974 「場所論的見地から」『言語の科学』 第5号 pp.39-77. 東京言語研究所.
- Kristeva, J. 1969 *Recherches pour une sémanalyse*, Éditions du Seuil.
- Lakoff, G. 1968 "Instrumental Adverbs and the Concept of Deep Structure." *FL* 4, pp.4-29.
- Martinet, A. 1960 *Éléments de linguistique générale*. Armand Colin, Paris. 三宅徳嘉訳 1972 『一般言語学要理』 岩波書店.
- 大橋 博司 1960 『失語・失行・失認』 医学書院.
- Searle, J.R. 1969 *Speech Acts*. Cambridge University Press.
- 田上 隆司, F.C. Peng (編) 1976 『手話をめぐって』 文化評論出版
- Weber, M. 1913 *Über einige Kategorien der verstehenden Soziologie*. (1922. *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, (Tübingen)) 林直義訳 1968 『理解社会学のカテゴリー』 岩波書店
- Weber, M. 1922 "Soziologische Grundbegriffe" (*Wirtschaft und Gesellschaft*, Tübingen, J.C.B. Mohr). 清水幾太郎訳 1972 『社会学の根本概念』 岩波書店.
- 吉本 隆明 1969 「行動の内部構造——心的行動と身体的行動——」『看護技術』昭和44年4月号(『詩的乾坤』 pp.357-366. 国文社. 1974)
- 吉本 隆明 1971 『心的現象論序説』 北洋社

(わたり あけし)